

## 温室効果ガス排出抑制等指針検討委員会について

### 1. 温室効果ガス排出抑制等指針検討委員会の開催について

平成20年6月に改正された地球温暖化対策の推進に関する法律において、事業者は、温室効果ガスの排出抑制に資するような設備の選択や使用を行うよう努めることとされ(第20条の5)、また、国民が日常生活で利用する製品やサービスについて、できるだけ温室効果ガスの排出量が少ないものの製造・提供を行うとともに、その利用に伴う温室効果ガスの排出量について、情報提供を行うよう努めることとされている(第20条の6)。

主務大臣は、事業者がこうした努力義務を果たす上で講ずべき措置に関して、必要な指針(排出抑制等指針)を策定することとされている(第21条)。このため、これまで、指針に関する考え方や技術的な側面について助言を得るための場として、環境省は、委託事業の形で「温室効果ガス排出抑制等指針検討委員会」を設置し、業務部門及び廃棄物部門の指針について御検討いただいていた。

今般、産業部門(製造業)の指針を検討するに当たり、検討委員会(検討内容に合うよう委員も更新)において、既に作成済の業務部門の指針と廃棄物の指針も適宜参考にしつつ、産業部門(製造業)における指針の在り方について御議論いただくものとする。本検討委員会は、環境省地球環境局と経済産業省産業技術環境局の協力の下、受託者が事務局を運営するものとする。

### 2. 委員(五十音順)

赤井 誠	独立行政法人 産業技術総合研究所 招聘研究員
島田 幸司	立命館大学 経済学部 教授
高橋 俊和	横浜市 建築局総務部 総務課長
高村 淑彦	東京電機大学 工学部 教授
槌屋 治紀	株式会社システム技術研究所 所長
堤 敦司	東京大学 生産技術研究所 教授
判治 洋一	一般財団法人 省エネルギーセンター 産業省エネ推進・技術本部長
森口 祐一	東京大学 工学系研究科都市工学専攻 教授
宮城 勉	日本商工会議所 常務理事
椋田 哲史	一般社団法人 日本経済団体連合会 常務理事
○ 安井 至	独立行政法人 製品評価技術基盤機構 理事長

### 3. 主な検討事項

- 産業部門(製造業)における排出抑制等指針の考え方
- 産業部門(製造業)における温室効果ガスの排出抑制に資する主な設備のイメージ
- 産業部門(製造業)における温室効果ガスの排出抑制に資する主な使用方法のイメージ

(参考)本検討委員会の位置づけ

本検討委員会は、環境省の委託事業の一環で開催するもの。排出抑制等指針を政府が検討・策定するに当たり、考え方や技術的な側面について助言をいただくものである。

#### 4. 委員会スケジュール（案）

第1回 12月下旬

- 産業部門(製造業)からの温室効果ガスの排出状況
- 産業部門(製造業)における排出抑制等指針の考え方
- 産業部門(製造業)における排出抑制等指針構成(主な設備・使用方法)のイメージ

上記検討委員会において助言をいただき、政府において、産業部門(製造業)における排出抑制等指針の策定を行う予定。